

## 武蔵野市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 (平成20年度～29年度)について

### 計画の位置づけと基本理念・方針

- ・一般廃棄物(ごみ)処理基本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の規定に基づき、市基本構想・長期計画や市環境基本計画等の上位計画を受け、市が策定する長期的視点に立ったごみ処理の基本方針を定める計画です。
- ・本計画は、ごみを取り巻く社会状況の変化や本市のごみ処理施策の展開などを踏まえ、平成10年度に策定し、15年度に一部見直しを行った武蔵野市一般廃棄物処理基本計画の改定版に当たります。
- ・本計画は、学識経験者、市民・事業者・行政による「廃棄物に関する市民会議」からの答申やパブリックコメントの意見等に基づいて策定しています。
- ・本計画は、平成20年度を初年度として、平成29年度までの10年間を計画期間としています。

### 基本理念

環境負荷の少ない省エネルギー・省資源型の  
持続可能な都市を目指す

将来にわたって発展を継続していくために、市民生活や事業活動において、エネルギー・資源の消費を抑え、ごみの発生を抑制し、また、排出されたごみを適正に処理することにより、環境に与える負荷の少ない都市を目指します。

### 基本方針1

市民・事業者・行政の協働により、資源の消費・廃棄物の  
発生を抑制する持続可能な都市への転換

市民生活、事業活動の各部分・段階において、ごみとして発生するものを減らし、また資源を有効利用していくため、ごみを減らし、資源消費の抑制につながる取組を、市民・事業者・行政が一体となって推進します。

### 基本方針2

環境負荷の少ない安全で効率性の高い処理システムの構築

安全性及び効率性に重点を置いたごみ処理により、ごみとして排出されたものを資源・エネルギーとして再生利用し、環境負荷を最小限化する処理システムを構築します。

## 計画の目標と実績

### 1 ごみの発生抑制 ※発生抑制とは、資源物を含めたごみ自体を減らすこと。

	平成 18 年度	平成 25 年度 (目標値)	平成 18 年度比	平成 25 年度 (実績値)	平成 18 年度比	平成 29 年度 (目標値)	平成 18 年度比
市民 1 人 1 日当たりの 家庭系ごみ排出量	766g/(人・日)	696g/(人・日)以下	70g/(人・日) 11%以上減	675g/(人・日)以下	91g/(人・日) 11.8%以上減	680g/(人・日)以下	86g/(人・日) 11%以上減
事業系持込みごみ 年間当たりの排出量	11,706t/年	10,481t/年以下	1,225t/年 16%以上減	6,862t/年以下	11,706t/年 41.3%以上減	9,781t/年以下	1,925t/年 16%以上減
ごみ発生量	53,221t/年	50,249t/年以下	2,972t/年 8%以上減	44,959 t/年以下	8,262t/年 15.5%以上減	48,993t/年以下	4,228t/年 8%以上減

### 2 資源化処理の拡充 ※総資源化率＝総資源化量÷ごみ発生量

	平成 18 年度	平成 25 年度 (目標値)	平成 18 年度比	平成 25 年度 (実績値)	平成 18 年度比	平成 29 年度 (目標値)	平成 18 年度比
総資源化率	31.8%	35.3%	3.5 ポイント 以上増	33.31%	1.5 ポイント 以上増	37.4%以上	5.6 ポイント 以上増

(総資源化率にはエコセメント分を含みません。)

### 3 ごみ処理・資源化コストの効率化

一般廃棄物会計基準によりごみ処理・資源化に係るコストを算定及び目標設定し、コストの効率化を図ります。一般廃棄物処理事業を推進していく上で、事業に係るコストの分析・評価を行い、社会経済的に効率的な事業となるよう努めます。

#### 〔実績〕

平成 24 年度に、一般廃棄物会計基準を用いたコスト算定を試験的に行いましたが、比較対象するための他の自治体のデータが少なすぎるため、現状ではコストの分析・評価のツールとしてあまり有効なものにとらえていません。比較によらない、市単独でのコスト低減が主要な課題となっています。

### 4 温室効果ガス排出量の削減

収集・運搬から中間処理、最終処分といった一連の廃棄物処理事業に伴う温室効果ガスの排出量の目標を定め、市民 1 人 1 日当たりの温室効果ガスの削減を図ります。

#### 〔実績〕

現状では、温室効果ガスの排出量目標の設定は行っておりません。

## 重点化する施策など

基本方針	重点施策	主な施策
市民・事業者・行政の協働により、資源の消費・廃棄物の発生を抑制する持続可能な都市への転換	(1) 市民・事業者・行政による協働推進体制の整備	1)ごみ排出に関わる地域のコミュニティ・ネットワークの整備・拡充 2)市民団体の活動支援 3)市の事業者としての率先的取り組み
	(2) ごみ・資源物の発生抑制・排出抑制の推進	1)家庭ごみ有料化後の対応 2)事業者へのごみ減量・資源化指導 3)不燃ごみ・資源物の収集頻度の適正化 4)マイバッグ運動・レジ袋削減の推進 5)広域連携の検討(多摩地域全体での取り組み検討)
	(3) 排出者責任の明確化	1)排出者責任の明確化(ごみ発生量の減量の徹底)
	(4) 資源物回収・資源化処理の推進および適正化	1)容器包装リサイクルの役割分担・費用負担割合の適正化 2)集団回収団体の拡充・連携強化 3)拠点回収の見直し 4)埋立処分量ゼロの維持・最終処分場の有効利用 5)エコセメント事業への支援
	(5) 効果的な啓発活動の推進	1)次世代への環境教育の継続・拡充 2)単身世帯・若年層等移動の多い世帯への啓発 3)普及・啓発施設の検討
	(6) ごみ処理・資源化経費の抑制	1)ごみ処理資源化経費の経済性向上 2)情報提供の推進
環境負荷の少ない安全で効率性の高い処理システムの構築	(1) 環境負荷が少ない安全で効率性の高い中間処理施設の整備	1)中間処理施設の更新(武蔵野クリーンセンター敷地の継続使用の検討、環境負荷の少ない効率的な処理システム、資源化機能、普及啓発機能・情報受発信機能の確保)
	(2) 生ごみ等のバイオマスの減量・資源化の推進、エネルギー化の検討	1)生ごみ・剪定枝・落ち葉等バイオマスの資源化・エネルギー化の検討(焼却以外の処理方法の検討、堆肥等の有効利用先の確保)
	(3) 資源化・エネルギー化施設整備の検討	1)次期中間処理施設整備に向けた資源化・エネルギー化施設整備の検討

## 計画の推進

### 1. 計画の推進

市民、事業者・行政の協働・連携を図り、着実に計画を推進します。

### 2. 進捗状況の公表

施策の実施状況、計画目標の達成状況を定期的に公表します。一般廃棄物処理実施計画に各年度の達成目標を掲げ、各施策の着実な実行に努めます。

### 3. 計画の見直し

社会経済状況の変化、法令の改正、長期計画等の上位計画の改定に応じて計画を見直し、改定します。